

## 5 高等部進路決定までの流れ

《 高等部 1・2年生 》

月	生徒	保護者
4		
5	就業体験・体験学習壮行会	授業参観・学部懇談会
6	就業体験・体験学習・校内実習① (6月)	進路ガイダンス・就業体験・体験学習説明会 個別面談①・個別の教育支援計画策定
7	就業体験・校内実習報告会 「卒業生のお話を聞く会」	「卒業生保護者の話を聞く会」 PTA 研修部による施設見学会
8		
9	就業体験・体験学習壮行会 就業体験・体験学習・校内実習② (9月)	学校開放日・学部懇談会
10		
11	就業体験・校内実習報告会	個別面談②
12	「1年生等進路ガイダンス」	「1年生等進路ガイダンス」 「障害年金制度説明会」
1	就業体験・体験学習 (※必要に応じて個別実施)	
2		授業参観・学部懇談会 個別面談③
3		サービス担当者会議

施設見学  
随時

施設見学・進路相談  
随時

- 1、2班の生徒で、福祉就労や一般就労を希望する生徒に関しては、1年の2学期より校外での就業体験を行います。(就労移行支援事業所でのアセスメントを兼ねた実習)
- 3班の生徒は、2年より体験学習を実施いたします。年間に前期・後期の2回実施いたします。(1回の期間に体験施設は2箇所程度まで。)

《 高等部 3 年生 》

月	生徒	保護者
4		
5	就業体験・体験学習壮行会	授業参観・学部懇談会
6	就業体験・体験学習・校内実習① (6月)	「進路ガイダンス・就業体験・体験学習説明会」 個別面談①・個別の教育支援計画策定
7	就業体験・校内実習報告会 「卒業生のお話を聞く会」 (就労希望者はハローワーク登録)	「卒業生保護者の話を聞く会」  PTA 研修部による施設見学会
8		
9	就業体験・体験学習壮行会 就業体験・体験学習・校内実習② (9月)	福祉サービス利用申請 (9/1～11/10の間) (各市町村福祉課へ)
10		学校開放日・学部懇談会
11	就業体験・校内実習報告会	個別面談②
12	「1年生等進路ガイダンス」	「1年生等進路ガイダンス」 「障害年金制度説明会」 ※ 12/15 以降利用決定。その後、利用手続き開始 (事業所・相談支援事業所等・行政)
1	就業体験・体験学習 (※必要に応じて個別実施)	
2	・移行支援会議 ・サービス担当者会議	授業参観・学部懇談会 個別面談③ ・移行支援会議 ・サービス担当者会議
3	・施設等利用開始	・施設等利用開始
	↑ 施設見学 随時 ↓	↑ 施設見学 進路相談 随時 ↓
	<b>※卒業後訪問・就労定着支援</b>	<b>※卒業後訪問・就労定着支援</b>

- ◎施設利用希望を8月31日までに仮決定し、市町役所と利用希望施設へ報告する関係上3年の前期就業体験・体験学習までが重要です。1～2年より計画的に実習を重ねられるように、担任や進路指導主事と連携し、情報収集してください。
- ◎12月15日以降に利用施設が決定後、事業所との契約や、相談支援事業所と市町役所へ連絡、サービス利用計画作成依頼や支給決定等の手続きが必要となります。また、移行支援に関係する、担当者会議等を卒業前に実施することになります。
- ◎卒業後に施設等の利用が開始後、卒業後訪問や就労定着支援等で、担任が施設訪問します。